

	4月1日現在	前月比
男	14,218	-17
女	14,377	-23
計	28,595	-40
世帯数	6,392	-5



町民オリエンテーリング大会

地図とコンパスを頼りに、決められたポイントを通しながら、目標に向かって山野を進む「オリエンテーリング」の第3回町民大会が、3月1日、総合運動公園を起（終）点とする4～8キロメートルのコースで開催されました。

大会には500名が参加し、男子・女子・家族組の団体と個人の部に分れて競技が行われ、次の方（団体）が優

勝しました。

〈男子組A〉 佐藤栄史、江畑勝彦、松井秀雄、吉田守、片岡征人組 〈同B〉 中村信之、松信成之、木村清純、瀬尾由広、込山和夫組 〈同C〉 堀川正春、鈴木弘之、桜井濃志組 〈女子組A〉 島田洋子、田中弓子、増田紀子組 〈同B〉 赤羽根由紀、飯村久美子、石淵光子、佐藤直美組 〈同C〉 鈴木清美、杉田千津子、鶴井美千子、只野かすみ、渡辺まき代組 〈家族組〉 菊地絢子、菊地丈夫、菊地寛之、菊地喜之組 〈個人B〉 飯田浩

今月号のごあんない

暮しよい八郷町の建設へ、議会から……………2～3P
 56年度町各会計予算の総額は73億円……………4～5P

新しい施設が完成しました……………6P
 オアシス運動原稿入選作品……………7P
 水田転作、環境整備、青少年問題に強い関心……………8～11P
 部原に豚コレラ発生、わが家のアイドル……………14P

建設へ

全力投球



三月十一日から二十日までの会期で、町議会第一回定例会が開会されました。今回の議会では、十九の議案が審議されましたが、その焦点は、昭和五十六年度の町の各種事業等を定める各会計予算

です。町長は、その審議に先立って町政執行にあたっての施政方針を説明し、暮しよい町づくりへの決意を表明しました。今月号では、町長の施政方針、各会計予算の概要を主として紹介します。



議会から

町外者の運動公園使用を有料に

総合運動公園の使用は、現在整備の段階であるため、町民プール以外は無料としておりましたが、武道館の完成を機会に、町外者（町内に勤務している者を除く）に対して、各施設ごとに使用料を徴収することにしました。

これは、同公園の整備が進むにつれて町外者の利用も増えるものと思われ、租税負担をしている町内者と、していない町外者を同一条件で使用させることは、均衡を欠くことになるため改正したものです。

小幡地区簡水を増設

小幡地区、下青柳地区、十三塚地区簡水水道の三施設を統合し、更に大字小幡のうちに、藤本、及び大字須釜、大字細谷、大字上青柳、大字加生野、大字

い未来の創造に役立つ基盤をつくり、複雑多岐にわたる今日の行政需要に対応して参りたいと考えております。

どうぞ議員各位をはじめ、各機関、団体、町民各位の積極的なご理解と善意のご協力を、心からお願ひ申し上げます。

続いて、五十六年度における各事業について、その考え方の概要を申し上げます。

生活環境の整備

町道の整備については、幹線町道の整備は大体済んだものと考えており、今後は地域の交通体系等を考慮しながら、未整備路線の整備を図りたいと考えます。農道、林道については、国、県のそれぞれの制度を活用して推進する考えです。

環境衛生については、特にゴミ、し尿等の山林、河川等への不法投棄防止のため、その収集方法など検討を加えながら、関係町村との連携を密にし、広域での対処に万全を期したいと思

います。

町民の健康管理のため、各種の相談や検診、予防接種等を実施し、各個人の健康管理に対する認識を高めるとともに、公私の医療機関等との緊密な連係を図っていきたいと考えています。

生活用水確保のための簡易水道事業の普及についても、引き続き努力をいたし、これが水源確保のためには、霞ヶ浦用水事業促進のために協力を惜しまない考えです。

消防態勢の整備は、消防団と常備消防との連絡調整を一層密にして、防火思想の普及、査察の徹底等の行政を進め、町民の生命財産の保護に万全を期したいと考えます。

交通安全対策については、関係機関、団体の協力を求め、施設の整備を図るとともに、交通道德の習得を図り、事故の絶滅を期して参りたいと思います。特に飲酒運転の厳重な取締り指導を、警察関係に強く要請するとともに、歩行者及び自転車使用者も、他人



暮らしよい八郷町の

56年度施政方針（抜すい）

に迷惑をかけないモラルの向上に努めるよう、機会をとらえ指導していきたいと思います。

経済基盤の強化

当町の基礎産業は農業であり、その振興を図り安定した経営の確立が要求されるわけです。このためには、各機関がそれぞれの分担を忠実に遵守し、農家を支えていく必要があると存じます。各農家が創意工夫をこらし、知恵をしばって自ら考える農業に徹し、新しい需要に対応した農業経営が実現できるよう、町はその土台づくりとしてすべての農業制度を活用して、土地改良事業や構造改善事業、その他の事業を促進します。また、農業行政の推進を分担して行うため、普及所等の組織を活用して技術指導を進めるほか、農協の営農指導の協力を求めるなど、各機関、団体の強い協力態勢をつくっていく考えです。

水田利用再編対策につきましては、関係皆様や農家各位のご協力によって、大変難かしい転作等目標面積を過去三年間達成して参りましたが、五十六年度はその指示面積が四百二十三haと、町の全水田の二〇%という気の遠くなるような状況です。しかし、米は依然として古々米を抱えていることも現実のもの

であり、安定した米作農家の立場を最低限度確保するためには、食糧制度が維持されねばなりません。そのために、この割り当て目標を達成するための努力を講ずる必要がありますので、農家の皆様に無理をお願いでございますが、ご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

畜産関係では、養豚農家の規模拡大、養鶏団地の育成、酪農関係の諸対策等を実施して振興を図り、これに伴うふん尿公害に対処するため、環境の浄化に努めて参りたいと思います。

林業につきましては、その基盤整備に努め、林道の開設を進めたいと考えます。又、松くい虫の防除については、県の指導等を得て、対応策を講じたいと考えております。

商工観光については、保証協会に対する出捐等を行い、金融の措置を講じます。又、近代化計画の樹立など、その振興を図って参りたいと思ひます。なお、観光事業につきましては、自然景観と観光果樹等を活用し、更に、将来当町に観光レクリエーション基地を開発すべく、努力していききたいと考えております。

教育環境の整備

学校教育については、危険校舎の解消、学校ブルーの建設、

教育機器、教材等の整備を図ります。

社会教育については、町民の心の豊かさと連帯感の強化を願って、本年を初年度とする二カ年継続事業として中央公民館の建設を行うほか、各年代に応じた各種学級、講座等を開設し、学習機会の確保に努めます。又、社会体育の振興のため、引き続き、運動公園の施設整備に努める考えです。

福祉環境の充実

老人対策、身障者、母子家庭等の援護事業については、昨年に引き続き、国、県の施策とあいまって、それぞれの事業を継続するとともに、児童福祉のため、保育所の整備を進めたいと考えております。

国民健康保険事業につきましては、医療費の増加、受診率の向上等によって、保険税の増徴は避けられない状況ですが、町民各位の税負担状況等を考慮して、予算操作上最少限度に止め、年の中途に予想される医療費値上げなどにより予算に不足を生じた場合は、一般会計からの繰り入れを行うなどして、総体的な町民福祉行政の推進を図る考えです。

下青柳のうち原押越、大字柿岡のうち新地、大字吉生のうち小久保など、未加入地区を含めて小幡地区簡易水道とする増設事業を、昭和五十六年度に実施するため、給水区域、給水人口、給水量等を条例で定めました。なお、この増設事業より新規加入する方の受益者分担金は、一戸あたり十万円です。

消防団員の報酬を引上げ

町消防団員の報酬を約一〇パーセント引き上げ、次表のとおりとしました。

消防団員報酬

階級	金額	額
団長	年額	88,000円
副団長	〃	66,000円
指導専任副団長	〃	50,000円
分団長	〃	53,000円
副分団長	〃	27,000円
部長	〃	22,000円
班長	〃	14,000円
団員	〃	11,000円

職員の勤務時間を改正

町職員の勤務時間に関する条例を改正し、四週間のうち一回の土曜日を休日としました。

これは、国家公務員の四週一回交替半休制（週休二日制）の実施に伴い、それに準じて条例を改正したものです。

なお、この条例の改正により、週休二日制の試行に伴う条例は廃止しました。

算の総額は73億円

●
一般会計

衛生費

274,699千円



予 防 費 27,264千円
環 境 衛 生 費 102,271千円
じ ん 芥 処 理 費 88,089千円

土木費 668,669千円

道 路 維 持 費 61,092千円
道 路 新 設 改 良 費 509,880千円



歳出 53億3,400万円

民生費

666,320千円



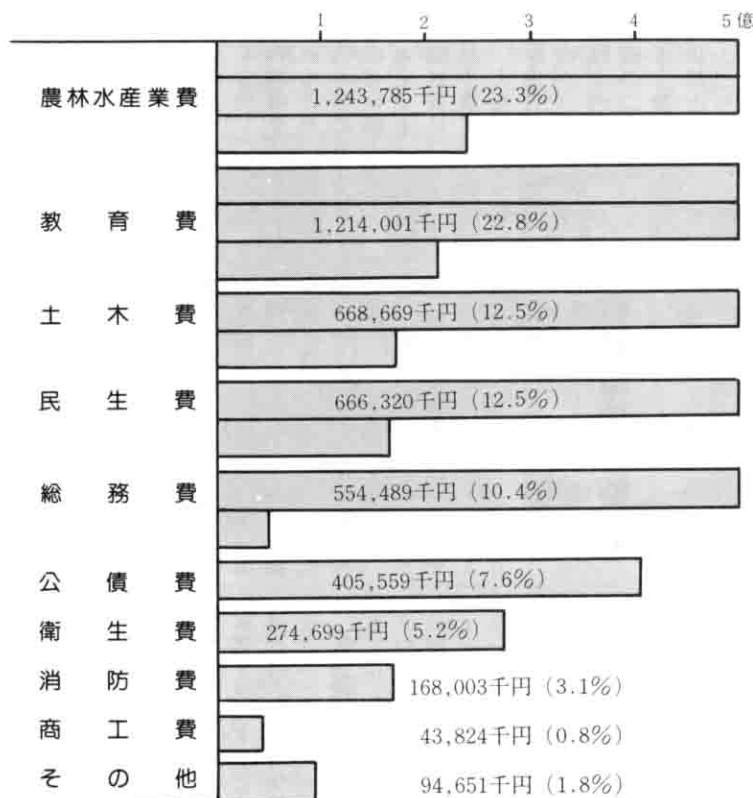
老 人 福 祉 費 28,022千円
老 人 医 療 費 113,040千円
医 療 福 祉 費 37,686千円
児 童 措 置 費 55,512千円
保 育 所 費 277,395千円
保 育 所 整 備 費 55,797千円

農林水産業費

1,243,785千円



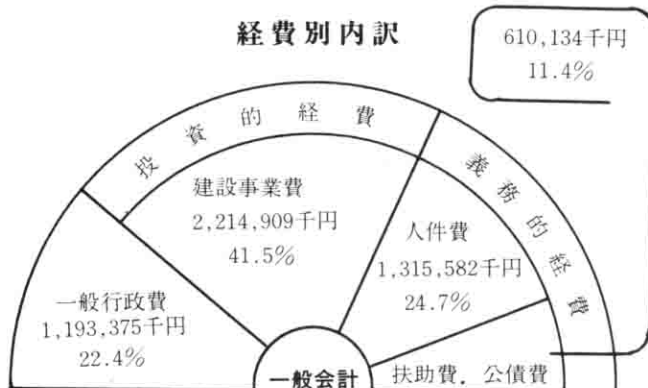
農 業 構 造 改 善 事 業 費 285,250千円
農 地 費 409,002千円
園 芸 振 興 費 54,770千円
林 業 振 興 費 42,527千円
林 道 開 設 費 199,259千円



主な建設事業

●交通安全施設整備事業 5,850 千円 ●小桜保育所建設事業 55,797千円 ●新農業構造改善事業(芝生広場及びテニスコート整備、鯨岡地区ほ場整備等) 174,459 千円 ●農村基盤総合整備事業(太田地区営農飲雑用水及びほ場整備、大増地区ほ場整備等) 105,951 千円 ●土地改良総合整備事業(上曽地区基幹農道整備等) 52,122千円 ●林道開設改良事業 466,100 千円 ●学校建設事業(林小学校新校舎及び園部小学校水泳プール建設等) 252,804 千円 ●町道新設改良事業 509,880 千円 ●中央公民館(町民文化センター)建設事業 389,370 千円

経費別内訳



56年度町各会計予

歳出予算の主な内容

商工費 43,824千円



商工振興費	9,016千円
観光費	6,207千円
国民宿舎費	15,000千円

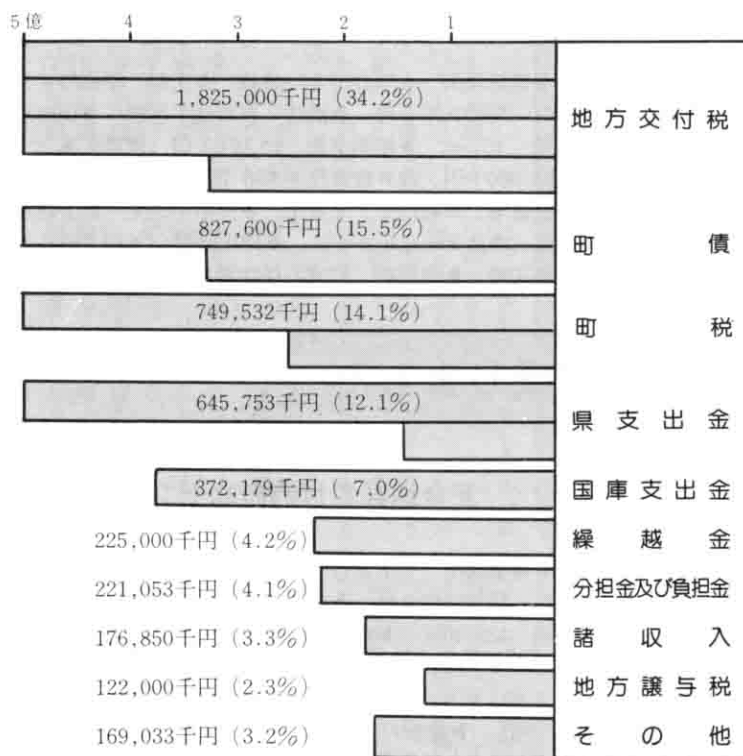
総務費



554,489千円

一般管理費	366,674千円
財産管理費	30,980千円
交通安全対策費	9,032千円
戸籍住民基本台帳費	37,205千円

歳入 53億3,400万円



消防費



168,003千円

常備消防費	104,786千円
非常備消防費	32,462千円
消防施設費	29,890千円

教育費



1,214,001千円

教育振興対策費	11,587千円
学校建設費(小)	252,804千円
学校管理費(小)	94,472千円
学校管理費(中)	48,186千円
公民館建設費	389,370千円
学校給食施設費	223,903千円

●国民健康保険特別会計

歳入	1,335,330千円
国民健康保険税	472,518千円
国庫支出金	820,510千円
繰越金	40,000千円
諸収入	1,551千円
その他	751千円
歳出	1,335,330千円
総務費	53,992千円
保険給付費	1,271,438千円
保険施設費	354千円
その他	9,546千円

●簡易水道特別会計

歳入	627,892千円
分担金及び負担金	58,230千円
国庫支出金	180,800千円
繰入金	52,000千円
町債	268,800千円
その他	68,062千円
歳出	627,892千円
総務費	85,446千円
簡易水道事業費	515,086千円
公債費	27,060千円
予備費	300千円

●菊地四郎顕彰社会福祉基金特別会計

歳入	1,452千円
財産収入	850千円
繰越金	601千円
諸収入	1千円
歳出	1,452千円
総務費	1,452千円



恋瀬保育所

▶建築場所 大字小見 818 番地の 1 ▶工期 昭和55年8月～昭和56年1月 ▶敷地面積 3,118㎡ ▶構造 木造亜苳平家建 ▶延床面積 598.72㎡ ▶総事業費 49,607千円（工事代46,500千円、設計監理代2,000千円、その他1,107千円） ▶建物の内容 保育室2室、ホフク室、乳児室、和室、遊戯室、事務室 ※この事業費の一部は、年金積立金還元融資を受けているものです。



町 武道館

▶建築場所 大字野田 600 番地 ▶工期 昭和55年10月～昭和56年3月 ▶構造 鉄骨造平屋建 ▶延床面積 657㎡ ▶総事業費 92,050千円（建築工事代88,000千円、設計監理代4,050千円） ▶建物の内容 武道場、師範控室、更衣室 ▶使用申込先 社会教育課（電話3-6262） ▶使用時間 午前9時～午後10時 ▶使用料 町内の居住者又は勤務者は無料

新しい施設が完成しました

芦穂地区多目的研修センター

▶建築場所 大字上曾 1195 番地 ▶工期 昭和55年10月～昭和56年3月 ▶構造 鉄骨造平屋建 ▶延床面積 470.52㎡ ▶総事業費 58,800千円（建築工事代45,300千円、設計監理代2,500千円、駐車場整備代8,000千円、緑化工事代590千円、備品購入代2,410千円） ▶建物の内容 講堂、研修室、実習室、和室、事務室 ▶使用方法 公民館と同じ



瓦会地区多目的研修センター

▶建築場所 大字瓦谷 437 番地 ▶工期 昭和55年10月～昭和56年3月 ▶構造 鉄骨造平屋建 ▶延床面積 432.40㎡ ▶総事業費 49,878千円（建築工事代42,000千円、設計監理代1,900千円、駐車場整備代3,390千円、緑化工事代540千円、備品購入代2,048千円） ▶建物の内容 講堂、研修室、実習室、和室、事務室 ▶使用方法 公民館と同じ





十二月のある日曜日、工場の事務所のいすに腰をおろし、お



あれはたしか、わたしが四年生のころだったと思います。わたしは四、五人の友達と学校への道を歩いていました。すると



う。」と、声をかけてくれました。すると、六年生の京子さんが、「おはようございます。」と元気にいいました。わたしは、「あのおじさんのこと知ってるの。」と、京子さんに聞いてみました。

「知らないよ。——わたしにとつては、意外な返事がかえつてきました。「じゃあ、どうしてあいさつしたの?」「だってあいさつしてくれたでしょう。返事しなくちゃいけません。」それにオアシス運動の中の言葉だもん。」

わたしはびっくりしました

オアシス運動原稿入選作品

茶をのんでいた父が、一半田のくず巻さんのお姉さん久美もみならつて、家に来るお客さんにあいさつをするといひんだがなア。」と、わたしの顔を見ました。その時、わたしは、（あいさつなんて、はずかしいや）と思いました。今までのわたしは、あいさつをしようと思ひながら、はずかしさが先だつて、できませんでした。

そんなことがあつて何日か過ぎたある夜、となりの部屋で、父と母の話合っている声が聞こえました。「あそこの女の子

た。そのころわたしは「オアシス運動」なんてあまり考えたことがなかったし、とうぜん学校にはつてあるオアシスのほり紙など、じっくり見たこともありませんでした。それなのに、目の前にいる京子さんは、しっか

「おはようございます」の一言

柿岡中一年 野口まゆみ

りとそれを実行しているのです。わたしは考えてしまいました。

（わたしは、家族や友達、先生とかになら、楽にあいさつができるんだけどなア。そういうえば、校長先生や高橋先生なんかも、近所の人とかにあいさつしなさ

の一言
まゆみ
いつものように「おはよう。」というあいさつが聞こえてきました。わたしは決心して、勇気を出し、大声で「おはようございます。」といいました。思ったよりすんなりと言葉ができました。おじさんはちよつとびっくりしたようでしたが、ニコツと笑って行っ

てしまいました。

今、わたしは六年生です。わたしは三年間、毎朝あのおじさんと「おはよう」「おはようございます」をくりかえしてききました。ときどき、あのおじさんがやってこないことがあると、「おじさんどうしたのかな、なぜでもひいたのかな」と心配になります。

わたしは、勇気を出して言った三年前の「おはようございます」を、今でもたいせつにしています。あの一言のおかげで、いまはだれとでも気持よく、あいさつができるようになったのです。

は、中学生になつても、あいさつができない。すれちがつても、知らんぷりしている。『うちの久美にも、あいさつをするように教えなければ……』その時、わたしは考えました。（あいさ

あいさつ

小桜小六年 石塚久美

天気はいいし、
気持ちのよい朝で
す。校門まで来る

つぎの朝、学校へ行くとうと玄関を出ると、魚屋のおじさんに出合いました。わたしは、勇気を出して、「おはようございま

と、交通指導のおばさんたちが立っていました。わたしは、「おはようございます」「ごころうさまです」と、なんのためらいもなくあいさつすることができました。

元気がいいね」と、にこにこしながら答えてくれました。

昨日まで、「あいさつなんて、はずかしいや」と思っていたわたしは、はずかしく思えてなりませんでした。

今では、元気がよくだれにでも、あいさつができるようになりました。それに、はずかしくてあいさつのできない友だちにも、こちらから先に元気がよくあいさつをすると、それにつられてあいさつしてくれます。

あいさつは、人の心と心のかよい合いではないかと、考えています。

去る二月二十三日、役場議場で青年議が開催されました。「町の実態を知るとともに、地方自治についての関心、認識を深め、青年自身の向上と青年団体の活動に役立てよう」と、町内の各種青年団体が、教育委員会の後援を得て開いたものです。

議会は、二十人の青年議員と、答弁する町側から町長ほか関係課長が出席して午前十時に開会され、活発な一般質問が行われました。質問、答弁の内容は次のとおりですが、掲載したのは一部であり、重複する部分などは割愛してありますので、ご了承ください。

水田転作、環境整備、青少年問題に強い関心

財源難で増税にならないか

秋山 保議員(宇治会)

質問 当町では、農業を主体とした産業施策の中で、経済的な基盤を強化していくようですが、現状の町財政の内訳を見ると、依存財源に頼って自主財源がわずかの状況です。これから国の財政難のありを受けて、年々厳しくなる一方だと思いますが、財源を確保するため、住民への課税が多くなる傾向になつてくるのではないのでしょうか。

答弁 町に財源がないから税に頼ろう、あるいは税金を上げてそれを埋め合わせようというような考えがあるのではないかと。——という考え方は、町民に広く行き渡っているようですけれども、当町には、町独自で税率を上げることができる税金はありませんので、町だけが高くなるというようなことはありませぬ。地方税法の改正がない限り、今の税率が変わることはありません。

質問 財源確保という面から

町の将来を考えたらうで、経済的な基盤の強化をするには、農業だけで果たしてやっていけるのか、また、他産業や工場誘致などは考えていないのですか。

答弁 率直に結論だけを申し上げますと、町の財源を確保するためだけでは、工場誘致をする考えは今のところございません。というのは、税収が増えることにより地方交付税が減少するため、交付税額に見合うよう

「三」対策の徹底と生活環境の改善を

観光レク施設の建設を

海野 盛男議員(大 増)

質問 新総合計画の中で、町は観光レクリエーション基地として進んでいるようですが、家族そろって楽しめるような観光レクリエーション施設が欲しいと思います。そういう施設があれば、年々緊縮になっている財政も補っていると思うし、明るく健全な人間育成にも結びつ

くのではないかと思いますので、その建設の方向性をお聞かせください。

答弁 当町の豊かな自然にマッチし、更に当町の花木、庭園樹、果樹団地などの産業と結びつけたものとして、フラワーパーク(花の公園)のような観光施設がよいのではないかと考えております。自然の地形を生かして、現存する樹種、草木などでもできるだけ生かして面積も相当広くとり、四季おりおりの花木



メモを執る青年議員

が十分楽しめるような施設と考えております。

このような施設を町単独で建設するのは非常に難しいので、県の運営する施設として、町内に造ってもらおうというのが基本的な考え方であり、県などへ陳情・要望を重ねて参りましたが、県の方では、まだどこへ造るかというようなことは考えていないようで、その調査費が今年の予算に計上されたというのが現在の状況です。

青少年の非行防止対策は

宮部 誠議員(瓦 谷)

質問 町民文化センターの建設にあたって、建設審議会が設立されていますが、その審議会の内容と、施設を使っていく青年たちの意見が審議の場でのように反映されているのかを教えてください。

答弁 建設審議会は、町長の私的諮問機関として設立されたもので、建設をするための具体的な審議をする機関であり、各種団体の代表者が構成されています。

青年の意見がどのように反映されているかということについては、審議会に青年団の代表者が含まれており、青年団の意見を十分述べられたものと考えております。

質問 生活改善推進協議会の



海野盛男議員



秋山 保議員



中で、冠婚葬祭の簡素化が話し合われていますが、私たちが見ている範囲では、葬式関係については簡素化されているようですが、お祝いごとがどんどん派手になってきているようです。協議会で話し合われたことが、どのような形で町民に浸透していくのか教えてください。

答弁 お祝いごとが派手であるということとはご指摘のとおりです。お祝いごとは、葬式に比べ個人が全部取り仕切れるというところに、簡素化運動の壁があるようです。浸透の方法

なんです。区長会が主になってやっていたということ、区長さんを前面に押し出して、区内で取り決めに徹底してもらおうことをお願いしております。

質問 青少年に非行をさせないようにしようということで、いろいろな対策を考えていると思いますが、教育関係の一連の計画がありましたら、説明をお願いします。

答弁 青少年の非行防止対策は、学校、それから家庭、地域社会の三つがじっくり手を組んでやらないと、なかなか難しい

問題であり、個々にやっていたのでは効果も上がりません。いろんな話し合い・協議会等がございいますが、例えばこういうことをやりたいという話がでた場合、各種の団体・地域の方々が自分たちでやるべきことは、それぞれが行っていくという努力が大事ではないかと思えます。

下水道事業の見通しは

小原茂一郎議員(柿岡)

質問 道路側溝から汚ない生活廃水を取り除かねば、恋瀬川・霞ヶ浦をきれいにしてもなんにもならないし、前進がないのではないかと思えますので、町の下水道事業について、その現状とこれからの見通しをお聞かせします。

答弁 下水道事業は、今すぐ望んでも早速できる問題ではありません。遠からずそういう問題があるかと考えて、町全域の下水道事業を行うとしたら一体どのくらいの事業費が必要となるか調査したところ、町のすべての事業の予算をつぎ込んで下水道だけにあたっても、十数年もかかる計算になります。また、町独自で行ったとしても、もっていく出口がありません。このようなことから、国とか県とかの施策にまっぴかはないと考えております。

質問 空カン公害問題は、住

民側の態度を待っているだけでは、いけないと思えます。町の対策の第一歩として、せめて筑波山とか丸山古墳とかのゴミの多い時期に、清掃車をひんばんに出動させたり、年に二・三度は、上曽峠や湯袋峠の道路沿いの空カンなどをなんとかするような方法をお願いします。

答弁 道路沿いの空カン散乱ですが、上曽峠については、ゴミ収集業者の協力を得て、年に二回は清掃をしています。また、丸山古墳やキャンプ場は、シーズン中は今までも清掃業者が入っていたと思えます。空カン公害対策は、結局は一般の方々の

若者の集いの場を建設する計画は

公民館使用時間の延長を

斉藤慎一郎議員(上曽)

質問 当町も含まれる広域市町村圏で、竜神山の南側に造られる構想の青年研修施設は、どのくらい進んでいるのでしょうか。また、町独自の宿泊施設について、どのような考えをもっていますか。

答弁 広域で竜神山に計画していた研修施設は、国有林の払い下げは了承が得られる程度になりましたが、周りの民有林でつまづいて用地の関係でどうにもならなくなり、造るとしても

良識に待つ以外、徹底した方法はないと思えます。

質問 役場の職員は、案内暇な人が多いのではないかと、その暇な時のを耳にしますと、その暇な時に、住民に還元できる仕事をしてもらいたいと思えます。

答弁 強いて遊んでいるというのではなく、役場の仕事には閑繁があるという事です。これらをうまく交互して使えるような体制がとればよいのですが、今の組織の中では難しいことです。ご発言のような方向で努力するようにいたしますが、なかなか、はい明日からやりますという返事はできません。

場所を変えなければ難しい状況です。

町独自の青年研修施設については、確かに皆さんの気持はわかりますが、財政の面なども考え、現在の状況で今すぐに手掛けることは難しいと思えます。

質問 青年たちの場合は、どうしても夜間に会合を持たなければならぬ状況なので、中央公民館、あるいは地区公民館の十時以降までの使用許可を強く要望します。同時に、日曜・祭日の使用許可も要望します。

答弁 町の公民館の利用時間は、夜は十時までが基本となっております、その線は確保しなくて



高橋 浩議員



市村寿男議員



斉藤真一郎議員



小原茂一郎議員



宮部 誠議員

前ページから

はならないと思います。従って、会合の持ち方、時間的、能率的な運営の仕方などにも、今まで以上に苦勞し、工夫する必要もあるのではないかと考えます。日曜・祭日の問題ですけれども、やはり原則として休館となっておりますが、現状では相当弾力的に運用されています。

地区公民館の強化充実を

市村 寿男議員（小見）

質問 ほんとうの意味での社会教育なり、公民館活動を必要としているのは、農家の主婦だと思っています。若い農家の主婦たちは、自分たちの立場や家庭内の悩みなどを話し合う仲間、話し合う場を求めているようです。婦人会でもいいでしょうし、各種文化講座などでもいいと思います。ぜひ、公民館とか社会教育課で、組織づくりのバックアップをしてもらいたいと思います。また、これらの公民館活動をいかに地域の末端まで浸透させるかは、地区公民館の活動を強力にしていこうということと考えます。

答弁 五十六年度には、結婚したばかりの主婦や小さいお子さんをお持ちのお母さんを対象に、家庭教育学級を開こうと計画しています。組織づくりとしては、若妻会という組織ができればと考えていますが、その下

答弁をする町長



地をつくるために、若妻対象の講座とか教室などをたくさんつくって、その参加者の連合組織みたいなものができればと考えています。しかし、現在の公民

公民館活動の強化や町民福祉の充実を

ヘルスセンターの建設は

高橋 浩議員（大増）

質問 障害の原因の大体六割が疾病からくるものといわれている中で、町民の障害の発生を予防するという意味から、なかなか難しいとは思いますが、リハビリテーションの機能も備えた町民ヘルスセンターを造っていく施策があるかどうかをお聞きします。

答弁 今のところ、町ではこれらの施設を造るという計画は持っておりません。機能訓練なり、リハビリ的な訓練を施して、社会復帰を願うという程度にある人には、極力県のそれぞれの訓練所に送り込むような努力は

館では、それほどの講座などを実施するといふわけにはいきませんが、各地区公民館が整備され、それぞれ専任の仕事を配置でき、各地区ごとに各種学級などを開けるような状況になれば、夢ではないと思います。そのようなことで、新しい地区公民館の建設をもつてできるような体制にしたいと考えております。

しております。ただ、奨めてもなかなか入っていただけないので現状のようです。

質問 加波山における碎石の問題なんです。山崩が大部露出していたり、すごく騒音を発する機械が使われているため、大増小学校の校舎外の授業などに支障があるようです。碎石会社とは、その時間は連絡がなければ止めるという申し合わせはできているみたいですが、町ではどのような形で行政指導をしていますか。

答弁 町にある碎石場は、いずれも国定公園の中にあるため、碎石法のほかに国定公園法の規制があり、もう一つ騒音公害法の規制があります。町では、その三つの法律の中で指導を行っ

ています。今後とも、地元一般住民への影響をできるだけ少なくするような方向で、今の業者以上は増やさずに規制していく考えです。

転作問題と後継者対策は

真原 栄議員（真家）

質問 現在、転作問題が大きな農政及び農家問題となっている中で、私は農家の声をもつととり入れた町独自の転作のあり方をしてみたらよいのではないかと考えます。例えば、専業農家を育成するという意味からも、専業農家は転作なし、第一種兼業農家は一〇パーセント、第二種兼業農家は三〇パーセント、公務員は一〇〇パーセント転作という形をとれば、土地の流動が進むし、後継者問題も解決するのではないかと思います。

答弁 後継者対策については、行政上の問題は役場が担当し、技術面は改良普及所、あるいは農協の担当者に行ってもらおうという基本的な考えで、指導を行っております。

減反の割り当て方法については、農業関係の各界の代表者五十人ぐらいを集めた対策協議会をつくり、そこで割り当て方法について十分話し合ってもらい、その意見の中から最大公約的な意見を吸い上げて、実施しています。



塚原 栄議員



中島政則議員



矢口 寛議員



鶴井文夫議員



真原 栄議員

暗きよ排水への町補助は

鶴井 文夫議員(東成井)

質問 水田利用再編対策により、畑作物を条件の異なる水田に栽培するため、その栽培についてどんな点に注意したらよいのかといった具体的な技術指導は、今後どのようにしていきたいですか。また、湿害対策として、暗きよ排水がありますが、それを設置するに当たっての町補助金は、何パーセントありますか。

答弁 技術的な面の指導については、改良普及所をお願いしてあります。また、営農指導については、八郷、小桜両農協、農協各支所に配分されている営農指導員をお願いしてありますので、ご活用ください。

暗きよ排水の補助については、転作条件整備ということで、国県の六〇パーセントの補助事業があります。ただ、この場合、対策期間内は全部転作しなければならぬため、町では、皆さんが自分の目標面積だけを転作できるように、八郷、小桜両農協、土地改良連合会へそれぞれ排水用トレンチャーを設置してありますので、ご利用ください。

高収益の転作物の選定を

矢口 寛議員(根小屋)

質問 水田転作の割り当て面

積が増える中で、大豆、麦ではとても経営がなり立たないし、水稲以上の収益が上がる作物を選ばなければ、安定した経営はできないと思いますので、その対策を考えてください。また、転作協力によって国から交付される補助金が、公民館や体育施設の建設に転換されていますが、もともと農地の改良などに使うべきではないでしょうか。

答弁 転作物の選定は、農家の皆さん方に自分の経営面積が増える中で、大豆、麦ではとても経営がなり立たないし、水稲以上の収益が上がる作物を選ばなければ、安定した経営はできないと思いますので、その対策を考えてください。また、転作協力によって国から交付される補助金が、公民館や体育施設の建設に転換されていますが、もともと農地の改良などに使うべきではないでしょうか。

転作条件を整備し町独自の農業対策を

営農サイドの霞水事業を

中島 政則議員(小倉)

質問 国家的プロジェクトとして推進されている霞ケ浦用水事業計画は、人工的水資源の確保として、その理論はすばらしいものだと思います。しかし、農業用水を利用する私たち農業者にとって、その事業費負担が大きく農業経営に影響を与えているのではないかと心配しております。また、霞ケ浦用水を上水道に利用する計画があると聞きますが、上水道用水を得るために、農業用水を農業者に押しつけているのではとも考えられますが、その点どうい

見解ですか。

答弁 水がなくなるときの人間の生活は、考えられないと思います。だから、金じやな



質問を受ける課長たち

個人設置のハウスに補助は

塚原 栄議員(東成井)

質問 団部のハウス団地とか瓦会の養鶏団地とか、共同で施設を建設する場合の補助は、ごく率がいいわけなんです。ハウスの専業農家とか畜産の専業農家などが個人で建設する場合の補助は、町ではどのように考えていますか。

答弁 現在のところ、個人で建設する場合の補助事業は、国、県、町でもありません。そういうハウス事業とか養豚事業を行う場合、専業を希望する人たちが何人かが集まっていたら、団地化した事業として行えば補助事業がありますので、そのような研究もしていただきたいと思っています。ただし、農業近代化資金のような融資事業であれば、個人でも対象となります。



美しい川や湖を守ろう！

「大切な霞ヶ浦や河川のよごれを防ごう」と、霞ヶ浦周辺や流入河川をもつ市町村がいっせいに清掃活動を行う「霞ヶ浦清掃大作戦」が、3月1日に実施されました。

町でも、河川敷のゴミ集収や小笹払いなどが各地区の方たちによって行われ、見違えるほどきれいな川となりました。美しい川や湖を守るため、ふだんから努力したいものです。（写真は弓張地区で）

学習活動の実践事例を発表

婦人教育、家庭教育研究発表会が、3月5日、各種学級講座、団体などで学習活動をしているお母さん方を中心に120名が参加し、八郷公民館で開かれました。

発表会は、学習活動をしているお母さん方が、その実践事例などを発表することにより、活動を更に活発にし、婦人や家庭教育を高めていこうと開かれたもので、15の学級、団体の代表者の発表と、オアシス運動原稿入選者2名の発表が行われました。

また、発表会終了後、「子どもの理解と家庭教育」という演題で、筑波大学教授の高久清吉先生の講演（写真）があり、参加したお母さん方は、熱心に耳を傾けていました。



消防団が表彰旗を受賞

町消防団（舟橋保団長）では、このほど優良消防団として、自治省消防庁長官より、消防機関として最高の榮譽である「表彰旗」を受賞しました。

これは、消防団の組織、施設の整備とともに、団員の消防の使命感に徹した活躍が認められたものです。



春にご用心



●お天気病

春の天気は多様で複雑であり、その変化が速いのが特色です。この変化の速さに体の順応力が間に合わなくなると、体自体に変調が起きてきます。

例えば、手術後の痛みとか火傷のあとなどの痛み、心臓、循環器疾患（心筋障害、狭心症、脳出血など）、結石による障害や痛み（胆石や尿路の結石）、急性緑内障や百日咳、感冒、顔面神経麻痺、急性肺炎などです。天気の急変とかなり密接な関連性があるとき、起きているこのような病気、あるいは不良徴候のことを、お天気病と呼んでいます。

●花粉病

春になると、いっせいに花々が開いてきます。マツ、スギといった裸子植物も花をつけ、風が吹くとこれらの樹々

の花から、花粉がいっせいに飛びだします。花粉には、たくさんたんぱく質が含まれており、人々がこの花粉のたんぱく質を吸い込むと、異種たんぱく質として、体にアレルギー反応を起こします。涙、鼻水、せきがでて、のどはぜいぜいし、発熱すら起こすようになります。

＜予防方法＞

お天気病にしても花粉病にしても、かかやすい人は、いわゆるアレルギー性の人に多いとされています。

天気の急変によって引き起こされるお天気病の予防としては、毎日の天気予報から前もって天気を知り、あらかじめ心身の準備をしておくことが大切です。温度変化に対しては、被服の調節をおくうがらずに行うことや、乾布摩擦、冷水摩擦を行なって、あらかじめ体に寒冷刺激を与えておき、体を慣らしておくことも一つの方法です。

花粉病に対しては、その原因物質から遠ざければよいわけで、湿度が低く風が強く花粉の量が多い日には、なるべく外出を差し控えることです。また、花粉粒子は、ビールスなどよりはるかに大きいので、マスクなどでもかなり防ぐことができます。



町出身の自衛官

前島良雄さん

陸上自衛隊遠軽駐とん地勤務
(猪内出身二十三歳)

私は、昭和五十一年五月に陸上自衛隊に入隊を決意し、早五年の年月が過ぎようとしております。

現在は、北海道第一線部隊の隊員として事務を執る傍ら、地元、遠軽高等学校(定時制課程)



優良子ども会など十八団体(人)を表彰

日頃から活発な活動を行い、りっぱな功績をあげている子ども会や指導者を表彰する、昭和五十五年度優良子ども会、指導者選奨式が、三月十九日、社会福祉センターで開かれました。今回表彰を受けたのは、次の十の子ども会と八名の指導者の方々です。

〈優良子ども会〉

○高友子ども会(柿岡小) ○上

に通学をしております。また、オホーツクの海を眼前に浮かべ、射撃、スキー、そして部隊訓練にと汗を流し、「体力、気力の限界まで」を合言葉に、毎日厳寒の中、国土防衛に任じております。

将来は、良き自衛官として幅広い知識を身につけ、心身ともに恵まれた文化的指導者を目指そうと大学への進学も決意し、新たな闘志に満ちております。

国内外の情勢も著しく変動している今日、私たち青年に託す国の期待は大きなものであります。そのような情勢の中において、「精神一到何事か成らざらん」のごとく、私も力強く未来に向けて努力していく所存であります。

宿子ども会(小幡小) ○しいの木子ども会(芦穂小) ○本町子ども会(大増小) ○下宿子ども会(瓦会小) ○しあわせ子ども会(園部小) ○東山崎子ども会(東成井小) ○片岡子ども会(林小) ○弓弦子ども会(小桜小) ○辻子ども会(朝日小)

〈優良指導者〉

○永山市郎(柿岡) ○フレックスママバレーボールクラブ(小幡) ○小松誠二郎(上曾) ○上野清(大増) ○谷島重洋(宇治会) ○桜井仁博(小幡) ○成田晴良(柴間) ○磯山貞男(浦須)

三月二七日に吟詠大会

町吟詠会第三十七回大会が、三月二十七日、約百二十名の参加者を集め、社会福祉センターで開かれました。



短歌

吉田 次郎 選

雛の間のオルゴールの音ひびきをりそとは音なくつもる淡雪
細谷 金沢 翠柳
忘れいし思い出がまだ甦える梅たけなわの庭に詩を詠む
中戸 浅野千重子
池の端に日射しを浴びて集う慕愛をささやく声しきりなり
片岡 大野谷 峡水

俳句

滝田 玉水 選

朝市に露の筍やつと着く
東山崎 荒井 岳山
定年を迎へし妻に梅まぶし
細谷 金沢 翠柳
ほろ苦き路を好める齢となり
大塚 友部 ゆき江

俚謡

大木 嶺月 選

粗食生活が長寿の薬挑む百寿の坂までも
片岡 大野谷 峡水
風情少ない我が家の庭に添えたピンクの沈丁花
大塚 友部 ゆき江
力合せて種蒔きすれば実る宝の芽が育つ
青田 田上 岳尾

参加した方たちは、それぞれ日頃練習している詩吟を発表し合ったほか、吟じられている詩を口ずさんだり、持参の茶菓をほおばりながら詩吟を聞き、楽しい一日を過ごしました。



☆☆☆おしらせ☆☆☆

心身障害者扶養共済 制度にご加入を

心身障害者の保護者にとつて、もつとも大きな悩みの一つは、自分に万一のことがあつて、子供たちの扶養ができなくなつたときのことではないでしょうか。

この制度は、そのような場合に年金を支給して、子供たちの生活の安定と福祉の向上を図ることを目的としたものです。

▽加入できる方

心身障害者を扶養している方で、①県内に住んでいること、②六十五歳未満であること、③特別の疾病または障害のないこと、のすべてに該当する方。

＜心身障害者とは＞

①精神薄弱者、②一級から三級までの身体障害者、③その他心身に永続的な障害があり、その程度が①及び②と同程度と認められる方（例えば脳性麻痺、進行性筋萎縮症、腎臓疾患等の内部障害、自閉症、精神病等）のいずれかに該当し、将来独立自活することが困難な方。

▽掛金額

加入者となつたときの年齢により、一千元（三十五歳未満）から六千八百円（六十歳以上六十五歳）。

▽年金額

加入者が亡くなつたとき、または廃疾となつたときから、障害者に毎月二万円の生涯年金が支給されます。

「わが家のアイドル」 富田 彰子ちゃん（小幡）



父 茂さん 母 和子さん
昭和55年1月3日生まれ（二女）
家族からの一言 最近、テレビを見ながらいろいろなことをして喜んだり、お姉ちゃんと外で遊んだり元気いっぱい毎日です。お客さんが来て人も人見知りせずにおじぎをしたり、おじさんがお風呂から出ると着物を引きずって持ってきたりして、茶目気も発揮しています。

なお、一年以上加入した後、加入者よりも障害者が先に亡くなられた場合は、二万円の一時金（弔慰金）が支給されます。

※加入申し込みなど詳しいことは、役場福祉課（電話三一一一—一内線六五）へ。

茨城心身障害者職業 センターのご利用を

このセンターは、障害者の雇用を促進するためにつくられたもので、就職を希望する障害者、雇用主を対象に、専門的、総合的な職業相談を行っています。

▽障害者に対して

○障害の種類、程度に応じた職業相談
○職業の適性判定
○就業後のアフターケア
……など。

▽障害者を雇用する事業主に対して

○職場管理の仕方
○作業施設や補助具等の改善の仕方
……など。

※利用申し込みは、最寄りの公共職業安定所か、茨城心身障害者職業センター（友部町鯉淵六五二八—二、常磐・水戸線友部駅下車、県立リハビリテーションセンターそば、電話〇二九六七—七七三三）へお申し込みください。

部原に豚コレラ発生!!

部原、柴間の豚は移動禁止に

隣接町村に豚コレラが発生し、町内での発生が心配されていましたが、とうとう部原で発生してしまいました。

○発生場所 大字部原（二戸）
○発生月日 四月三日
○発生頭数 百九十四頭（へい死九頭、鑑定殺二頭、命令殺百八十五頭）

○移動禁止区域 大字部原、大字柴間（四月三日から当分の期間）

豚コレラを防ぐには

豚コレラが発生すると、一定期間、周辺地域の豚の移動が禁止されるため、地域の養豚農家に大きな影響を及ぼします。今後の続発を防止し、町内へのまん延を防ぐため、次のことを守ってください。

①飼育している豚で、豚コレラ予防注射を受けていない豚（生後三十日以上）がいる方は、早急に役場に連絡し、予防注射を受けてください。
②子豚を導入する場合は、予防注射を受けてから十日以上経過したものを導入してください。また、豚コレラ予防注射実施済みの耳標を確認してください。

ることも、忘れないようにしましょう。

③新たに導入した豚は、最低二週間は隔離して健康状態をよく観察し、健康をみきわめてから肥育（育成）豚舎に移しましょう。

④豚舎の出入口には、消毒用の踏み込み槽と消毒用手洗鉢を置き、出入りするときは履物と手指の消毒をしてください。また、作業衣も区別して、清潔なものを着用しましょう。

⑤豚コレラウイルスが豚舎に運び込まれることを防ぐため、外来者や犬、猫などの出入りや野鳥の豚舎への飛来を、できるだけ制限してください。また、ねずみや昆虫も駆除してください。

異常豚が多発するときは

飼育している豚の中に、発熱や下痢、後軀麻痺症状などの異常豚が見られたら、すぐに役場か獣医師、県南家畜保健衛生所（土浦合同庁舎内、電話〇二九八—二二八五—一内線四四—四四四）へ連絡してください。